

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第百十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

#### 一 許可番号

平成二十七年六月二十二日

指令川建セ第二七〇〇一七〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年十月一日

川建セ第二七〇〇五〇号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字都六番十六、六番四十五、六番四十六

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町月の輪二丁目十五番二グレイスコートA二〇二

村田 隆紀